

ひたちなか市議会議員(社民党)

井坂あきら

ニュースレター No.53

《会派所属：市民改革クラブ》

2013年 4月号

人にやさしいまちづくり

〒312-0012

ひたちなか市馬渡2917-94

TEL 029-274-3845

FAX 029-274-4088

HP <http://www.7a.biglobe.ne.jp/~isaka/>

Eメール isaka-akira@kej.biglobe.ne.jp

3月定例会報告

市民の暮らし 最優先の市政に

新年度予算 一般会計 494億5000万円
市債残高 1089億円



ひたちなか市議会3月定例会は3月1日に開会し、27日に新年度予算案など可決し閉会しました。

新年度予算は、一般会計494億5000万円。歳入の45%を占める市税は、前年度10億円増の225億5,370万円です。

一方、歳出における社会保障費は約5億円増となり、165億2,067万円になっています。市の借金である市債残高は一般会計の2倍にあたる1,089億円となり、0.2%の増となっており、これは単純に15万8,000人で割ると赤ちゃんから高齢者を含め1人当たり約68万円の借金を背負うことになり、市財政の先行きを考えると徐々に減らしていくべきものと考えます。

予算の特徴は、東日本大震災「復興計画」にもとづく各種事業（道路、学校耐震化等の促進）、雇用など作るための産業活性化・企業誘致の展開などで「元気なまち」を作っていこうというものです。

〔代表質問〕

11日から13日に代表質問及び一般質問が行われ、会派として代表質問を行いました。質問に当たっては、市民の暮らしを最優先すべきとして、産業活性化を通じた雇用の拡大、教育予算の拡充といじめ・不登校をなくすこと、生活保護切り下げ反対・自立支援の状況、ひたちなか海浜鉄道、観光拠点などの課題を取り上げてきました。原子力については、防災上、避難の問題、施設の老朽化などから東海第二原発の再稼働中止を求めてきました。

また、「子どもを放射能から守る」ことも、子ども・被災者支援法の具体化、子どもの甲状腺検査を求める健康調査への公費助成を求めることを追求してきました。

目次

1. 市の成長戦略について…………… 2
2. 地方公務員給与引き下げについて… 2
3. 防災対策（津波）について…………… 2
4. 急がれる放射線被ばく対策…………… 3
5. いじめ・不登校解消について…………… 3
6. 放課後児童対策について、他…………… 4

採録 施政方針への代表質問

1 市の成長戦略について

問 安倍政権はデフレ対策として2%の物価高目標とし①財政出動、②金融緩和、③成長戦略を描いているが、円安により生活必需品が値上がりし暮らしを圧迫している。また、1,800万人以上いる非正規労働者の待遇改善を含めた労働者全体の賃上げと雇用拡大策がなければならない。成長戦略について「これから立ち上げ」の状態にある。そこで、ひたちなか市の産業活性化につながる成長戦略の確立が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

答弁 本間市長

政府の経済政策は今のところ順調に見える。私としては働く場を確保し市民の所得を引き上げること、その前提となる实体经济を活性化することが最終的な目標です。

本市の復興への取り組みは、産業成長戦略の性格を強く有しており、市独自の課税免除、茨城産業再生特区計画による税制優遇制度、港湾、高速道路に直結する本市の地理的優位性を積極的にピーアールしながら企業誘致による、産業の集積と雇用の場の確保を促進してきたところです。ものづくりを中心とした中小企業の成長発展、産業活性化コーディネーターによる中小企業の技術力・経営力の向上支援や新製品と開発事業に対する補助など引き続き行っていく考えであります。

2 地方公務員給与引下げについて

問 国は地方交付税を削減する形で地方公務員の7・8%賃金引き下げを求めているが、地方を縛るもので地方交付税のあり方からもおかしい。今回の公務員賃金引き下げは、さらに民間賃金の引き下げを誘導し、結果として消費が衰退し政府の景気対策に水を差すことになる。市長はどのような見解か、伺う。

答弁 本間源基 市長

今回の国の地方公務員給与削減要請は、政府の景気対策に矛盾するものであり、本市の行財政改革の努力を著しく軽視した一方的な措置です。今回の要請は、地方財政や地域経済に悪影響を及ぼすとともに、震災からの復旧・復興に市民、職員を挙げて全力で取り組んでいる本市にとって、誠に残念な政府の決定であると考えています。

【干しいも学校】の風景(約4500人が参加)



3 防災対策について

問 3・11東日本大震災を教訓にして市の防災マップができたが、地震と津波についてこれから起きると予測される大地震(首都圏型直下地震等)に対してどのくらいの規模を想定し、避難路の確保や想定外の津波に対してどのように対応しようとするのか。海岸線において津波を想定した防災訓練の必要性和避難所にAEDなど配備する必要性を伺う。

答弁 鈴木幸男 市民生活部長

茨城沿岸津波検討対策委員会において示された、高さ10m、浸水面積4.4平方kmを想定し、現在津波避難を実施している。10m以上の津波には避難以外の手段がないため、それ以上の想定は現実的ではないと考える。避難訓練は検討していきます。

AEDは避難所となるすべての学校に配備しており、常備されていない小規模施設には、各消防署の貸し出し用AEDを活用して対応していきたい。

想定外を想定することは

再質問 三陸沖の津波はかけ上がりで38㍍に達したことを教訓に、住民は25㍍級の津波が来たときはどうなるのかと考えている。想定外を想定する視点がなくてはならないが、どうか。

鈴木市民生活部長 津波の最大かけ上がりで12㍍を想定している。L2津波は10㍍以上は避難することです。25㍍という時は高台に避難すること以外にないです。

4 急がれる「健康管理対策」、「被ばく低減対策」

問 子どもの健康を守るために市は甲状腺検査の実施を行うべきと考える。さらに、低線量被曝の対策を講じるべきである。保護者は学校などの除染について不安を持っており、「除染した土壌はどのように保管されているのか」、「海浜公園は小学校の遠足の場所になっていたが、大丈夫なのか」と心配している。被ばく低減対策について取り組みと考えを伺う。

〔甲状腺検査について〕

答弁 横須賀重夫 福祉部長

甲状腺検査などの健康調査については、「国・県やひたちなか市医師会」の見解を参考に、「必要性はない」としている。平成23年10月から今年1月まで実施した福島県民健康管理調査の子どもの甲状腺検査において、約41.2%の方に5ミリ以下の結節や20ミリ以下の小さなう胞を認められたもの（A2判定）が発見されているが、精密検査などは不要であるとされている。不安解消のために県内の市町村で実施したホールボディカウンター検査では全員が異常なく、甲状腺検査においても、福島県と同様の割合での結果が出ていると伺っており、健康調査の必要性はないと考えているところです。

〔学校等での除染について〕

答弁 大内康弘 教育次長

学校などで除染した土壌は表土の削り取りをし、除染した土は敷地内において埋設保管しており、児童生徒が立ち入ることがない場所を選定し、土を土嚢袋に入れ、更に土嚢を防水性能の高いフレキシブルコンテナに入れ、かつ全体を遮水シートで覆い埋設しております。また、剪定した樹木は、児童生徒が立ち入らない場所に積み重ねて枝葉が飛散しないよう遮水シートで覆って保管している。学校では保管場所への児童生徒の立ち入りはしないよう指導を徹底しています。

ひたち海浜公園への遠足では小学校で遠足を実施する場合、下見の段階で線量計を使って安全確認を行い、海浜公園のHPのデータや管理事務所に除染箇所について問い合わせを行っている。保護者の不安に対しては放射線量の測定結果を示し、理解を得たうえで遠足を実施しています。

5 いじめ・不登校の解消に向けた取り組みについて

問 6年前に安倍首相が「教育再生会議」でとりくんだ施策は効果がみえず、体罰やいじめや不登校が根深くあることを示している。教育委員会のあり方、いじめ不登校などの問題解決のためには専門家の配置の必要性と、教職員の多忙化解消が必要と考える。どのように取り組みしてきたのかを伺う。

答弁 木下正善 教育長

部活動における体罰については学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査を全児童生徒とその保護者教職員を対象に実施しているところです。

メンタルケアの専門家の現状は、中学校全校と小学校1校にスクールカウンセラーが配置され、児童生徒の悩みの解消に向け

て支援をしている。また、昨年10月から教育研究所内にいじめ不登校相談センターを開設し、臨床心理士の資格をもつ2名のカウンセラーを配置し、児童生徒やその保護者、教職員を対象により専門的な見地からいじめや不登校などの相談に応じています。

不登校対策は心の教室相談員4名、心のサポーター5名、絆サポーター2名、教育研究所相談員4名が学校と連携し、不登校児童生徒の解消に努めております。

この取り組みで不登校児童生徒数は平成21年度より毎年減少し、今年度は昨年より23名減少しています。

再質問 いじめについては、保護者からいじめを無くして欲しいという相談がありまして学校に伺い、校長先生と意見交換をしました。その時、保護者のとらえ方と校長の見解には温度差を感じた。問題に蓋をすることがあってはなりません。この温度差を教育長はどのように受けとめているか、伺う。

木下正善 教育長 私は、いじめの認知件数が上がることはいいことと考えている(隠さない)。ご指摘の温度差については私も同じく受けとめているので、絆サポーターなど相談員と担任が協力し、保護者を交えて話し合うことが大事であると考えています。

6 放課後児童対策(学童保育)の充実を

問 暮らしがきびしい中、子育てのために両親は必死に働いている。学童保育は重要な子育て支援になっています。しかし、学童保育の場合、小学3年生までが対象で4年生以上は対象外になる。学校の外は怖いことも多く学童保育についての環境改善を求めたい。

①小学6年生までを対象とする。②体育館や

図書館などの開放。③指導員の増員。④終了時間を現行の18時から19時まで延長して欲しいというものですが、これらの取り組みについて見解を伺う。

答弁 大内康弘 教育次長

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、児童福祉法が一部改正された。学童クラブの対象年齢が「小学校に就学している児童」と規定されたが、本格施行する平成27年度までの期間にニーズ調査などを実施し、開設時間や指導員および施設の要件など総合的な判断をしながら、児童の安全・安心の居場所づくりを考えていきたい。

【あきらの東奔西走】

新春の集い・市政報告会を開催



2/3 ワークプラザにて開催し、市政報告と放射性物質の講演会(講師:蓮井誠一郎・茨大准教授)。多くのご参加ありがとうございました。

編集後記

議会が始まった頃はきびしい寒さでしたが、閉会の頃は桜の花が咲き、移りかわりを肌で感じました。

災害は忘れた頃にやってくる。

私は「3・11を忘れない」の視点をもってあらゆる物事をとらえ直していきたい。

また、格差の拡大は教育にも及びます。教育には貧富の差のない充実した取り組みが必要です。新年度、私達も心を入れ換えて前をむいて取り組んでいきます。

ご指導をよろしくお願いします。